

メーデー宣言

新型コロナウイルスは、日本も含め世界中に感染が拡大し、現在も収束のめどが立たない状況にある。第91回かながわ中央メーデーは参加者の健康と安全の観点から形式を変更して開催することとした。

東日本大震災から9年、そして直近では、昨年秋に発生した台風により、県内各地域も甚大な被害をうけ、連合神奈川としても災害ボランティアの取り組みなどによる被災地支援に取り組んできた。近年、度重なる甚大な災害により住民の生活は脅かされている。私たちは、今後も世界規模の気象変動問題の対応を含めて、県内及び国内各地の被災地における真の復興と再生に向け、被災者に寄り添いつつ、雇用と生活の再建に取り組んでいく。

昨年施行された、働き方改革関連法については、この4月から中小企業の職場にも、時間外労働の上限規制が施行された。長時間労働の是正や同一労働同一賃金の対応においては、真に働く者のための働き方改革となるよう、全力で取り組みを続けていかなければならない。

加えて、直近の新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、働く者の日常はもとより、かつてない世界的な規模で企業活動にも大きな影響を与えている。今こそ働くものを守らなければならない。私たちは「働くことを軸とする安心社会～まもる・つなぐ・創り出す～」の実現に向け、多様なステークホルダーと連携を強化していく。

日本のメーデーは、1920年に第1回が開催され100年を迎えた。第二次世界大戦中は政府により開催が禁止されたが、戦後、労働組合の活動再開とともに再び開かれるようになり、今日まで引き継がれてきた。労働者の地位や勤務条件の向上、権利拡大をはじめ、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求に深く貢献し、その役割を果たしてきた。

私たちは第91回かながわ中央メーデーにおいて、性別や世代、働き方の違いや組織の違い、障害の有無などを乗り越えた、志を同じくするすべての仲間とともに、メーデーの原点と意義を心に刻み、力強く行動することを確認し、ここに宣言する。

2020年3月24日
第91回かながわ中央メーデー